

当社へのお問合せは、「個人情報の取扱いについて」「手続き」をご確認の上、行ってください。

個人情報の開示等の求めに伴う「個人情報の取扱いについて」

(1) 個人情報保護管理者

社 名：株式会社フィナンシャル・エージェンシー

管理者：PMS管理責任者 業務本部部門長

所在地：〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー16F

電 話：03-4477-2222 F A X：03-4477-2211

(2) 個人情報の利用目的

ご記入及びご提示いただいた個人情報は、お問合せ対応に利用します。

(3) 個人情報の第三者提供について

取得した個人情報は、法令等による場合を除いて第三者に提供することはありません。

(4) 個人情報の取扱いの委託について

取得した個人情報の取扱いの全部又は一部を委託することはありません。

(5) 開示対象個人情報の開示等及び問合せ窓口について

ご本人からの求めにより、当社が保有する開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去および第三者への提供の停止（「開示等」といいます）に応じます。開示等に応じる窓口は、(1)に示す管理者とします。

(6) 個人情報の提供の任意性など

当社への個人情報の提出は、あくまでも任意のものです。情報のご提出をいただけない場合に、当社が提供するサービスをご利用できない場合があります。

個人情報の開示等の求めの手続き

- ① 所定の用紙「個人情報 開示・訂正・削除等 申請書」をご記入の上、下記までご郵送いただくか、ご持参をお願いいたします。

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー16F

株式会社フィナンシャル・エージェンシー 個人情報保護管理者

- ② 本人確認のため、次の書類を「申請書」とともにご郵送か、ご持参ください。
 - ・ 運転免許証、パスポート等の写真で本人確認できるものの写し
 - ・ 住民票（申請日前30日以内に作成されたもの）
 - ・ その他、当社が本人を確認できると思われる書類など
- ③ 代理人の方が手続きをされる場合は、①、②に加えて、下記の書類もご郵送いただくか、ご持参ください。
 - ・ 代理人を証明する書類、代理人の運転免許証など
 - ・ 住民票（申請日前30日以内に作成されたもの）
 - ・ 代理を示す旨の委任状

④ 手数料など

「保有個人データの利用目的の通知」または「保有個人データの開示」の求めに対し、郵送の方法により回答した場合は、1件につき430円（郵送・簡易書類代）をご負担いただきます。申込書類に430円分の郵便切手を同封ください。なお、過分に頂いた場合、差額は返却いたしませんのでご了承のほどお願い申し上げます。

- ・ 本人または代理人を証明する書類に、本籍地が明示されている場合は、消去していただいて結構です。
- ・ 本人または代理人を証明する書類は、当社が入手してから6ヶ月以内に責任を持って廃棄いたします。

個人情報 開示・訂正・削除等 申請書

請求者	☐ 本人 ☐ 未成年者の法定代理人 ☐ 成年被後見人の法定代理人 ☐ 本人が委任した代理人 ※代理人の場合は、下記本人欄もご記入ください					
本人	〒	住所			連絡先電話	
	氏名		ふりがな		旧姓	
代理人	〒	住所			連絡先電話	
	氏名		ふりがな			
申請事由	☐ 利用目的の通知 ☐ 開示 ☐ 内容の訂正 ☐ 追加 ☐ 削除 ☐ 利用の停止 ☐ 消去 ☐ 第三者への提供の停止					
本人確認書類	本人確認のために以下の書類(一種類)を添付します。 ☐ 運転免許書（コピー） ☐ パスポート（写真掲載ページのコピー） ☐ 健康保険証（コピー） ☐ 住民票（本紙を添付） ☐ その他（本人と確認できる書類のコピー、本人確認できない場合には拒否できることとします） また、代理人の方の場合、本人確認できる書類及び委任状を添付してください。					
弊社記入欄	受付日： 年 月 日 担当者： _____ 許可者 					
ご報告内容 報告日 / /	☐ 別添の通りご回答いたします ☐ 実施を完了いたしました（完了日： 年 月 日） ☐ 下記事由によりご要請には応じられません ☐ 貴殿又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある ☐ 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある ☐ 法令に違反することになる ☐ 本人確認書類に不備があります。再提出をお願いいたします。					

個人情報 開示・訂正・削除等 申請書 付属資料

- ・ 社内資料：本人には送付・開示しないこと（メール添付する場合は、このページを削除する）
- ・ 開示しない場合に、申請書に添付して承認を得ること

開示しない場合には、その理由を下記に明らかにすること。

判定者	承認者

☐ 開示対象外個人情報 J.10.1	
☐	当該個人データ又は第三者提供記録の存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれがあるもの
☐	当該個人データ又は第三者提供記録の存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの
☐	当該個人データ又は第三者提供記録の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれがあるもの
☐	当該個人データ又は第三者提供記録の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共の安全と秩序維持に支障が及ぶおそれがあるもの
☐ 非開示理由 J.10.5	
☐	本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
☐	当該事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
☐	法令に違反することとなる場合